有料老人ホーム重要事項説明書

施設名	敬老園ロイヤルヴィラ東京武蔵野
定員・室数	77 人 ・ 64 室

有料老人ホームの類型・表示事項

類 型	介護付(一般型)
サ付登録の有無	無
居住の権利形態	利用権方式
利用料の支払方式	前払金方式
入居時の要件	自立・要支援のみ
介護保険の利用	特定施設入居者生活介護(一般型)
居 室 区 分	定員1~2人(親族のみ対象)
介護に関わる職員体制	2:1以上

1 事業主体

						法人等	の種	別		叧	宗教法人			
名	名					フリカ゛ナ	リ カ ゛ ナ シュウキョウホウシ゛ン アミタ゛シ ゛							
						名 称	名 称 宗教法人 阿弥陀寺							
} 4	5 スコ	主教	ii. σ)所名	c +44	= 260−08	344							
土/	<i>ت</i> کی =	尹 伤	רא וללו	7 771 13	E JE	千葉県千葉市中央区千葉寺町33番地								
連					先	電話	1 話 番 号 043-265-3820							
连		州	I Ĭ		ノレ	ファック	・ックス番号 043-265-7182							
ホ	_	A	~	_	ジ	http://w	ww.kei	rouen.	jp					
代	表	者	職	氏	名	役職名		代表	役員	氏名	宇野弘宣			
設	立	年	Ē.	月	日		昭和51年10月27日							
主	な	事	‡	業	等	法務·霊園 特定施設	k務·霊園事業·有料老人ホーム 特定施設入居者生活介護·介護予防特定施設入居者生活介護事業							

事業主体が東京都内で実施する介護保険制度による指定介護サービス

介護サービスの種類	箇所数	主な事業所の名称	所在地
<居宅サービス>			
訪問介護	なし		
訪問入浴介護	なし		
訪問看護	なし		
訪問リハビリテーション	なし		
居宅療養管理指導	なし		
通所介護	なし		
通所リハビリテーション	なし		
短期入所生活介護	なし		
短期入所療養介護	なし		
特定施設入居者生活介護	1	敬老園ロイヤルヴィラ東京武蔵野	東京都武蔵野市西久保3-2-3
福祉用具貸与	なし		
特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型サービス>			
定期巡回・随時訪問介護・看護	なし		
夜間対応型訪問介護	なし		
地域密着型通所介護	なし		
認知症対応型通所介護	なし		
小規模多機能型居宅介護	なし		
認知症対応型共同生活介護	なし		
地域密着型特定施設入居者生活介護	なし		
地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護	なし		
複合型サービス(看護小規模多機能型居宅介護)	なし		
居宅介護支援	なし		
<居宅介護予防サービス>			
介護予防訪問入浴介護	なし		
介護予防訪問看護	なし		
介護予防訪問リハビリテーション	なし		
介護予防居宅療養管理指導	なし		
介護予防通所リハビリテーション	なし		
介護予防短期入所生活介護	なし		
介護予防短期入所療養介護	なし		
介護予防特定施設入居者生活介護	1	敬老園ロイヤルヴィラ東京武蔵野	東京都武蔵野市西久保3-2-3
介護予防福祉用具貸与	なし		
介護予防特定福祉用具販売	なし		
<地域密着型介護予防サービス			
介護予防認知症対応型通所介護	なし		
介護予防小規模多機能型居宅介護	なし		
介護予防認知症対応型共同生活介護	なし		
介護予防支援	なし		
<介護保険施設>			
介護老人福祉施設	なし		
介護老人保健施設	なし		
介護療養型医療施設	なし		

2 事業所概要

2	争耒肵慨安											
h		<i>1.</i>	フリカ゛ナ			ケイロウエン ロイヤルウ゛	<i>、</i> ラ トウキョウムサシ	//				
名		称	名 称		敬	老園ロイヤルヴ	ィラ東京武	蔵野				
			= 180–0013		<u> </u>		1 2 2 1 1 1 2 1					
所	在	地	1 100 0010		——」 由中判	3武蔵野市西久伊	20-0-0					
			# * 7	r 🗆	米尔彻							
連	絡	先	電 話 番				22-55-0088					
~_	Л.П	<i></i>	ファックス	く番号		042	22-55-0744					
ホ	ームペー	ジ	http://www.	keirou	en. jp							
介言	獲保 険 事 業 所 都	16 号				第1373300696	 무					
管	理者職氏	。 名			施設長	氏名	Ť	新井 金之				
			又机		旭以	·	10 🗆 1					
						平成6年		<u> </u>				
届	出 年 月	日				平成6年		<u> </u>				
届占	出上の開設年月	月日				平成6年	10 月 1	B				
44.7	シャー・カコ ロガルバ	^ <i>=±</i> :	新規指定年月	月日 (衣	刀回)	平 成 12 年	F4月1	日				
特別	它施設入居者生活	川 護	指定の有効類	fi定の有効期間 令 和 8 年 3 月 31 日 まで								
介報			新規指定年月		刃回)			日 日				
	更介的 E施設入居者生活。	介誰			/ →	一 中 成 10 ·						
.1/1, Y	_//图队/八百省 工值。	一哎										
事	業所へのアクラ	マス	J K 円 央線 「伊 畑 野 亜 ・	一二鷹馬	ᇧᆝᅚᄔᅡ	車。関東バス①	ノ ~ ② 乗り場	ずより衆里、				
			_ '沐烶灯刖」	一一一一	川下甲、於	50m(徒歩1分	J' /					
施影	と・設備等の状況											
敷	, T	地	権利形態	所		当権 あり						
		كا م	面 積	1524.	55 m ²	· 						
			権利形態	所	有 抵	当権 あり						
			延床面積		98 m ²	うち有料老人	ホーム分	3255 98 m²				
			竣工日	0200.	00 111	昭和63年						
7.=	}	H-/	一次上口	<u> </u>					17Hz			
建	<u> </u>	物	階 数	> 7 - 1	and all the total	地上	6階		階			
						ーム分 地上	6 階) 階			
			構造 耐	火建築	: 物	基築物用途区分	有	料老人ホーム				
			併設施設等	なし	. ()			
但	€代# 割 % の #F	ant'		契約期間			\sim					
丿	賃貸借契約の概	安		自動更新								
			階 定員	室数	•		面積					
			1階 1人	3		25 . 17 m²	\sim	40 . 02 m ²				
			2階 1人	9		24 03 m ²	\sim					
			3階 1人	20		24. 03 m² 23. 39 m² 44. 97 m²	<u> </u>	40. 02 m² 35. 33 m²				
						44 07 2		11 07 2				
_	•		3階 1人 2人 4階 1人	1		44. 9/ M	\sim	44. 97 m²				
居	<u>:</u> i	室		16		23. 39 m²	\sim	35. 33 m²				
			2人	3		44 . 97 m²	~	48.06 m²				
			5階 1人	2		26. 03 m²	~	33. 28 m²				
			2人	5		40 . 47 m²	\sim	44 . 97 m²				
			6階 1人	1		40. 47 m² 26. 03 m²	\sim	44. 97 m² 26. 03 m²				
			2人	4		40. 47 m ²	\sim	44. 97 m ²				
\vdash			階に	室数		TU. 41 III	 面積	тт. <i>31</i> III				
	- 時 介 護	'		王奴		2	山(貝)	2				
I _	- 時 介 護	室				$\frac{m^2}{m^2}$		$\frac{m^2}{m^2}$				
1=	-	=r	日本 へさ		# 13 /# == f		\sim	m m=++=	\			
便	7	所			共同便所	7 箇所		部男女共用)			
浴	4	室		設置	共同浴室	個浴: 0	大浴槽:2	機械浴:	1			
11	-		併設施設との		なし	()			
食	<u> </u>	兼用	なし)				
🖟	ζ	堂	併設施設との		なし	()			
					ビー・フロ	1ント、リビング	ブルーム [第	快機能訓練室]				
フ	- の44 の44 田井	記	太	(11	_ 、 / -							
7	の他の共用施	設	あり	ラワ	こ、、「 ウンジ、診	送話室、健康管理	里室、中庭、	ランドリー	/			
そ	•	設 —	あり あり	゚ヺ	<u>、</u> ウンジ、診 基	《話室、健康管 5	里室、中庭、	ランドリー)			
ユ	レベータ	_	あり	・ラ <u>'</u> 1	<u>ウンジ、i</u> 基	《話室、健康管 5	<u>里室、中庭、</u>	ランドリー)			
	- レベータ 6 防 設	設	あり 自動火災報	・ラ <u>'</u> 1	<u>ウンジ、i</u> 基	大災通報装置: あり 浴室	<u> まり スラ</u>	ランドリー プリンクラー:)			

3 従業者に関する事項

常 専従 1 1 2	非専従	非 専従 2	常勤 非専従	合計	常勤換算 人数	兼務状況等
1 1 2	非専従		非専従			兼務状況 等
1 2		2		4 1		
2		2		1人	1. 0	
		2		1人	1.0	
6		_		4人	2. 9	自立者対応0.5人
6				0人	2. 9	日立有对心0.5人
	1	19		26人	17. 1	自立者対応2.0人
				0人	17.1	機能訓練兼務[准看護
	1			1人	0. 5	介護職員兼務[准看護
1				1人	1. 0	
				0人		HITOWAフードサービス
				0人		HITOWAフードサービス
		3		3人	1.8	
		12		12人	4. 8	
かの従業	者が勤務で	上べき 時間	『数		40 時間	
各						
常	勤	非	常勤			
専従	非専従	専従	非専従			
5	1	13				
5		15				
1		2				
	1					
		1				
員の資格						
常	勤	非	常勤			
専従	非専従	専従	非専従			
	1					
長) の資	格	介護支援	専門員、社会	会福祉士	、介護福祉士	、介護職員初任者研
い時間を	帯	19 時	00分	~	7 時 00)分
	動の従業 専従 5 1 の資本 で で で で で で で で で で で で で で で で で で で	1	1 3 12 3 12 3 15 5 15 1 13 5 15 1 1 1 1 1 1 1 1 1 1	1 3 12	1 1人 1人 1人 1人 1人 1人 0人 0人 0人 3 3人 12 12人 12人 12人 12人 12人 15 1 13	1

		常勤			非常勤	J		常勤換算		
職種 実人数	専従		専従	専領		· = 専従	合計	人数	兼務 	状況
生活相談員	1						1人	1.0		
看護職員	2			2			4人	2. 4		
介護職員	7		1	19			27人	15. 1	機能訓練兼	務[准看護
機能訓練指導員			1				1人	0. 5	介護職員兼	務[准看護
計画作成担当者	1						1人	1.0		
⑤-1 介護職員の資	格									
次 姓 延べ		常勤			非常勤	J				
資格 人数	専従	非	専従	専領	自	専従				
介護福祉士	5		1	13						
実務者研修										
介護職員初任者研修	5			15						
介護支援専門員	1			2						
准看護師			1							
たん吸引等研修 (不特定)				1						
たん吸引等研修 (特定)										
資格なし										
⑤-2 機能訓練指導	員の資	格			•					
資格 延べ		常勤			非常勤	J				
人数	専従	非	専従	専領	≜ ∮	専従				
理学療法士										
作業療法士										
言語聴覚士										
看護師又は准看護師			1							
柔道整復師										
あん摩マッサージ指圧師							/			
はり師又はきゅう師										
⑤−3 看護職員及び	介護職	員1人	当たり)(常動	助換算	の利	用者数		1. 48	人
美者の職種別・勤続年数	数別人数	女(本	事業所	におけ	る勤約	売年数)				
勤続 聯番	看護軍	職員	介護	職員	生活相	目談員	機能	訓練指導員	計画作品	成担当:
年数 職種	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常勤	常勤	非常
1年未満				3						
1年以上3年未満			1							
3年以上5年未満				4						
5年以上10年未満		1	2				1			
10年以上	2	1	4	12	1				1	
10十少二			-							

4 サービスの内容

サービスの内容						
供するサービス						
食事の提供サービス			あり	(委託	
食事介助サービス			あり			
入浴介助サービス			あり			
排せつ介助サービス		あり				
居室の清掃・洗濯サ	ービス等家事	援助サービス	あり			
相談対応サービス			あり			
健康管理サービス(定期的な健康	診断実施)	あり			
服薬管理サービス			あり			
金銭管理サービス			あり			
		毎の定期巡回、生活リ	ズムセンサー、	、緊急通報	装置	
		サーマット設置	L ++ 66 - FR RR ++ 6			
できる医療的 緊急	時対応、入浴	康相談・居室巡回、処況 後の皮膚科等 外用薬塗 訪問診療時の補助、緊	を布、経管栄養	剤の注入管	曾理、提携先 圍	医療
医療機関との連携・	協力					
	名称	三鷹中央病院(敬老				
協力医療機関(1)	所在地	〒181-0012 東京都	三鷹市上連雀 5	5-23-1	0	
	協力の内容	外来診療(予約可)	、入院時受入オ	態勢		
	名称	むさしの共立診療所	(敬老園 東京	武蔵野より	0.6km)	
協力医療機関(2)	所在地	〒180-0013 東京都	武蔵野市西久伢	₹2-17-	1 1	
	協力の内容	外来診療、訪問診療	(月2回)、定	2期健康診路	断(年2回)	
	名称	竹の子歯科医院(敬	老園 東京武蔵	野より0.2k	<u>m)</u>	
協力歯科医療機関	斯在地	〒180-0013 東京都				
	協力の内容					
介護保険加算サービ				· ·		
個別機能訓練加算	•		なし			
夜間看護体制加算			なし			
看取り介護加算	т		なし			
医療機関連携加算			あり			
認知症専門ケア加			なし			
サービス提供体制			あり(I)イ			
介護職員処遇改善			あり(I)			
介護職員等特定処			あり(I)			
入居継続支援加算			なし			
生活機能向上連携			なし			
若年性認知症入局			なし			
口腔衛生管理体制			あり			
栄養スクリーニン			あり			
退院・退所時連携		あり				
人員配置が手厚い		あり				
短期利用特定施記		不可				
利用者の個別的な選			あり			
運営懇談会の開催	シストよるリー	ころ)近岸	あり	(年	4 回予定	<u> </u>
	いたじのたみ字世		<i>wy y</i>	(平	4 凹了在)
		といない物でり八省疳里	+: 11	ı , 	上泊 ラモ ドー	
自費によるショート	ヘノイ 尹耒	あり	空至?	状況に応じて		

入居に当たっての留意事	
	年齢 原則、65歳以上
	要介護度 自立または要支援認定を受けている方
入居の条件	医療的ケア 基礎疾患、既往歴・現病歴、必要な医療器材等について応相談
	認知症 受入れ可
	その他 1室2人入居の場合は夫婦・親子・兄弟姉妹に限ります。
	入居契約第33条~第35条に基づき、①入居者は連帯保証人、身元引受人、
	返還金受取人各1名を定めるものとします。1室2名で入居する場合は
	連帯保証人を除き、それぞれに身元引受人、返還金受取人を定めることが
連帯保証人、身元	できます。また連帯保証人は身元引受人、返還金受取人を兼ねることが できます。②連帯保証人は、入居者と連帯して入居契約から生じる入居者
引受人等の条件、 義務等	の金銭債務を履行する責任を負うものとします。③身元引受人は、入居者
秋/为 守 	の生活維持のため介護等に関する意見を申述し、設置者と協議するものと
	します。また入居者が死亡した場合の入居者の遺体と遺留金品の引き取り を行うものとします。④返還金受取人は、入居者の死亡により入居契約が
	終了し前払金の未償却残高がある場合に返還金を受け取るものとします。
	利用期間 1泊2日以上、最長2週間まで
11 m/s	利用料金 当初 1 泊 2 日5,500円(宿泊費・食費 3 食・日常生活支援サービスを含む)
体験入居	以降、「汨めたり自立口,000円、要支援12,100~13,200円
	その他 空室状況に応じ、入居契約を前提としない短期利用も承ります。 1 泊あたり介護度に応じて11,000~22,550円(最長 1 ヶ月まで)
1 防水の割りの取扱い	
入院時の契約の取扱い	ができます。尚、管理費は不在期間中も所定の料金が発生します。
	当施設では身体拘束を行いません。 将来、緊急やむを得ず身体拘束その他の行動抑制を行わざるを得ない状況が生じる
	場合に備え、当施設では事前に必要な諸手続きを定めると同時に、具体的な事例に
	ついては「サービス担当者会議」において、その①切迫性、②非代替性、③一時性
やむを得ず身体拘束	の3要件を判断する態勢を整え、また入居者本人やご家族に対して「担当者会議」 への出席を含め、事前に十分な説明の機会を設け同意を得ることを前提とします。
を行う場合の手続	また緊急やむを得ず身体拘束を行う場合には、その理由と態様、拘束を必要とした
	時間、その際の入居者の心身の状況等々を経過観察記録に記載し、入居者本人や ご家族、或いは監督行政機関の要請に基づいてこれを開示します。更に身体拘束を
	行わざるを得ない状況で入居者本人やご家族の同意がある場合も、これを恒常的に
	継続することなく、経過観察期間にサービス担当者会議に於いて代替方法を再検討し、これを解除することに努めます。
	ひ、これを解除することに男的よす。 入居者が次の各号の何れかに該当し、それにより契約の維持が社会通念上、著しく
	困難であると認められる場合は、入居契約第26条に基づいて契約の解除を通告する
	場合があります。 ①入居に際して虚偽の説明を行う等の不正手段により入居したとき。
 事業者からの契約解除	②月払い利用料その他の支払いを正当な理由なく、3か月以上遅滞したとき。
	③入居契約第3条第4項に違反したとき。 ④入居契約第19条第1項または同第2項の規定に違反したとき。
	⑤入居者の行動が他の入居者または設置者の役職員の生命・身体・健康・財産(設置
	者の財産を含む)に危害を及ぼし、ないしはその危害の切迫した恐れがあり、かつ 有料老人ホームに於ける通常の介護方法及び接遇方法ではこれを防止できないとき
□ L 要介護時における居室の	
一時介護室への移動	止か省えに関りる事項 なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様	
の変更	
その他の居室への移動	り なし
判断基準・手続	
利用料金の変更	
前払金の調整	
従前居室との仕様 の変更	
1 2 及关	I .

提携ホ	ーム等への転居	あり	(当法人が道	軍営する他	の敬老園)				
I	j	適切な介護等る	を提供するため必	要と判断す	る場合には、	当法人が運営する他の は次の手続きを行います。			
			ぎんていたたくこ とする医師の意見		り。ての場合	は次の士祝さを打いまり。			
半川出	断基準・手続	●入居者の意思	思を確認する。	∴ ~ 5	9 #10 88 / -0.7 L	7			
			导ない場合を除き D居室及び介護等			_{る。} 有面積の変更に伴う費用			
	1	負担の増減につ	つき入居者及び身	元引受人等					
			身元引受人等の同 たる他の数表圏に		· 仁 _ + . H 스	英田弗 今弗 小学小劫弗			
						管理費·食費·水道光熱費· 施設により異なります。			
1.17		別途ご確認くが		07 IEC 71 II	502 1 17 11 11 3E 10	NEIDTEN / Set / Or / o			
前排	- 17 1		こおける前払金及						
従前						·調理設備の有無など、 増加する場合には前払金			
の変			^{家及ひ店主面} 傾か する場合がありま		。 店主側傾か	増加 9 る場合には別仏立			
苦情対応統									
窓口の			'ルヴィラ東京武	忧蔵野 苦	情処理担当((施設長: 新井 金之)			
)422–55–0088							
	芯時間	9:00 ~	, ,	平日~土曜・日曜・祝日とも)					
_			苦情処理担当	(営業部長: 堀田 良勝)					
	•	043-265-3820							
	芯時間	9:00 ~			·日曜·祝日と	も)			
			. 全国有料老人:	ホーム協会	<u></u>				
電話	活番号 ()3–3272–3781							
対原	芯時間	10:00 ~			月・水・金曜の	み)			
		東京都国民健	康保険団体連合	会					
)3-6238-0173							
対原	芯時間	9:00 ~	17:00 (窓	口業務は平					
賠償責任	保険の加入	あり	保険の名称:		法人 全国有料 ホーム損害賠	料老人ホーム協会 :償責任保険			
	の意見を把握する				至				
アンケ	ート調査、意見紀	箱等利用者の	意見等を把握す	る取組	あり				
東京都	福祉サービス第三	三者評価の実	施	なし	結果の公表				
その他	機関による第三	者評価の実施		あり	結果の公表	事業所内閲覧			

5 入居者

介	護度別・年齢別入居者数	平	均年齢:		89. 49	歳		入局	居者数征	合計	:	4	9 人		
	年齢 介護度	自立	要支援	1 要	支援 2	要	介護 1	要	介護 2	要	介護 3	要分	 護4	要介	護 5
	6 5 歳未満														
	65歳以上75歳未満	1													
	75歳以上85歳未満	5					2						1		
	85歳以上	10	-	7	3		9		4		2		3		2
	合計	16	-	7	3		11		4		2		4		2
入	居継続期間別入居者数														
	入居期間	6月未		以上 未満	1年以 5年未		5年以 10年末		10年以 15年末		15年以	上	í	合計	
	入居者数		2	2	-	17		16		6		6		49	
男:	女別入居者数	男性:		9	人		女性:		4	40	人				
入	居率(一時的に不在となっ	ている	る者を含	む)		63.64 % (定員に対する入居者数)									
直	近1年間に退去した者の人	数と理	里 由												
	理由		人数	攵		理由						人数			
	自宅・家族同居						り他の福 等へ転居		設・高	齢者 [。]	住				
	介護老人福祉施設(特別養護 老人ホーム)へ転居					医療	療機関へ	の入	、院						1
	介護老人保健施設へ転居					死τ	L-								7
	介護療養型医療施設へ転居					その	つ他								
	他の有料老人ホームへ転居						退去	占者	数合計	•					8

6 利用料金

入	居準備費用	なし		円
	内訳明細			
	支払日・支払方	法		
	解約時の返還			
敷	金	なし		
	金額		円	※退去時に滞納家賃及び居室の原状回復費用を除き全額返還する。

家賃及びサービスの対価

プランの夕新	新北 A	日婚到田料			(内訳)		
プランの名称	前払金	月額利用料	家賃	管理費	介護費用	食費	光熱水費
Aタイプ居室	924 (86歳以上) ~3, 452万円 (65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Bタイプ居室	979 (86歳以上) ~3,657万円 (65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Cタイプ居室	1,034(86歳以上) ~4,784万円(65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Dタイプ居室	1, 126(86歳以上) ~4, 234万円(65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Eタイプ居室	1, 170 (86歳以上) ~4, 370万円 (65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Fタイプ居室	1, 135 (86歳以上) ~4, 239万円 (65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Gタイプ居室	1,449(86歳以上) ~5,413万円(65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Hタイプ居室	1, 461 (86歳以上) ~5, 454万円 (65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Iタイプ居室	1,438(86歳以上) ~6,712万円(65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Jタイプ居室	1,606 (86歳以上) ~9,659万円 (65歳)	201, 030円	0	132, 000	0	69, 030	実費
Kタイプ居室	1,686 (86歳以上) ~6,323万円 (65歳)	325, 060円	0	187, 000	0	138, 060	実費
Lタイプ居室	1,823 (86歳以上) ~6,809万円 (65歳)	325, 060円	0	187, 000	0	138, 060	実費
Mタイプ居室	1,959(86歳以上) ~7,314万円(65歳)	325, 060円	0	187, 000	0	138, 060	実費

※上記のK〜Mタイプ居室は定員2名の個室です。1人入居の場合「食費」を69,030円と読み替えてください。 ※居室タイプ別・入居時年齢別の前払金の詳細は「前払金の算定根拠について」をご参照ください。

介護等一時金 198万円(1人あたり)

※「介護等一時金の算定根拠について」をご参照ください

各

料

金

0

内

訳

明

細

前払金 ①【前払金】について

月額単価 (123,294~344,975円) ×想定居住期間 (60~252月) により算出

当施設では想定居住期間にわたる家賃を前払金として一括前払いただく前払金方式を採用 しています。前払金は以下の算式に従って算出しています。

【前払金】=【月額家賃】×【想定居住期間(月数)】

+ 【想定居住期間を超えて契約が継続する場合に備えて事業者が受領する額】

(月額単価の説明)

家賃の算定に際しては、当該施設の開発に要した総事業費、即ち開発費、土地代、建設整備 費用、電気・ガス・上給排水・空調等の設備費用、什器備品代の総費用に大規模修繕等修繕費、 借入利息、固定資産税、火災保険料、管理事務費、物価等変動費を積算し、居室専用面積 当たりの家賃を算出しています。

	居住専用面積	家 賃
Aタイプ	25. 74m²	123, 294円
Bタイプ	27. 27m²	130, 623円
Cタイプ	28. 80 ㎡	137, 952円
U 3 1 7	35. 67 ㎡	170, 859円
Dタイプ	31. 37m²	150, 262円
レメイン	31. 57 ㎡	151, 220円
Eタイプ	32. 59 m ²	156, 106円
Fタイプ	31. 61 m ²	151, 411円
Gタイプ	40. 36m²	193, 324円

	居住専用面積	家 賃
Hタイプ	40. 67m²	194, 809円
Iタイプ	40. 04m²	191, 791円
1 7 1 7	50. 08m²	239, 739円
Jタイプ	44. 72m²	214, 208円
0317	77. 02m²	344, 975円
Kタイプ	46. 95m²	224, 890円
バタイン	47. 15m²	225, 848円
Lタイプ	50. 77 ㎡	243, 188円
Mタイプ	54. 54m²	261, 246円

(想定居住期間の説明) 各 想定居住期間、並びに想定居住期間を超えて契約が継続する比率については、厚生労働省の 料 男女別・年齢別の簡易生命表並びに厚生労働省の平成24年3月16日付事務連絡に示される試算 金 モデルを算定の根拠とし、当該施設における男女の入居比率を勘案して入居時年齢を5歳毎 1 に区分した加重平均により算出しています。 内 入居時年齡 想定居住期間 想定居住期間を超えて契約が継続する比率 訳 65~70歳 21年(252ヶ月) 10 % 71~75歳 16年(192ヶ月) 12 % 明 76~80歳 12年(144ヶ月) 14 % 細 81~85歳 17 % 9年(108ヶ月) 86歳以上 5年(60ヶ月) 20 % ②【介護保険給付対象外一時金(介護等一時金)】について 介護等一時金は、要支援者及び要介護者に対して特定施設入居者生活介護等サービスを提供 するに際し、平成12年3月30日付老企第52号により介護サービスの提供に携わる直接処遇職員 [介護·看護職員]を介護保険法に基づく法定の職員配置基準 (3:1)以上に手厚く配置する 場合の、介護保険給付金では賄えない費用に充当することを内容とし、合理的な積算根拠に 基づきます。 (想定負担期間の説明) 介護等一時金は、当該施設における要介護発生率及び要介護状態の継続期間の実績に基づき 入居時の年齢に関わらず、想定負担期間を一律5年(60月)とし、要介護認定を受けて特定 施設入居者生活介護等利用契約の締結に基づく介護等サービスの利用を開始した日の翌日を 起算日とします。 前払金方式により、想定居住期間及び想定居住期間を超えて契約が継続する全期間にわたる 家賃 家賃を一括前払いするため、月払い家賃は発生しません。 管理費は、事務管理部門の人件費・事務費、入居者に対する日常生活支援サービス提供の為の 管理費 人件費·事務費、共用施設等の維持管理費、備品·消耗品費を内容とします。 前払金の中、介護等一時金[要介護者等に対する特定施設入居者生活介護等サービスの提供 に際し、平成12年3月30日付老企第52号により介護・看護職員を法定配置基準 (3 : 1) 以上 に手厚く配置(2:1)して提供するサービスで、介護保険給付金では賄えない人件費等に 介護費用 充当する内容で1人一律198万円]を入居時にお支払いただくため、上乗せ介護費用等の月額 月額負担は必要ありません。 ※介護保険サービスの自己負担額は含まない。 朝食 486円 昼食 825円 夕食 990円 間食 16, 200 円 1日当たり × 30日で積算 喫食に基づく食費合計が16,200円未満の場合、厨房維持費 厨房維持費 16, 200 円 として16,200円を徴収します。 食費 (食事をキャンセルする場合の取扱いについて) 当施設は1日3食を提供する体制を整えた上、事前の喫食予約制を採っています。居室での 自炊や外出・外泊等、入居者の都合により事前予約した食事をキャンセルする場合には前日の 午前中までに欠食届を提出いただきます。締切り後のキャンセルは料金の調整ができません。 追加申込みについては可能な限り随時対応させていただきます。 上下水道・電気料金は居室毎に公共料金をご負担いただきます。 光熱水費 居室に専用電話回線を敷設した場合も、契約により通信事業者に直接お支払いただきます。 前払金の取扱い 支払日・ 入居契約の締結後 1 月以内の入居日前日までに、速やかに所定の前払金及び介護等一時金 を銀行口座振込により、原則として一括前払いただきます。 支払方法 前払金にかかる償却期間の始期は、別段の定めがない限り、入居日の翌日とします。 僧却開始日 介護等一時金については、要介護認定を受けて特定施設入居者生活介護等利用契約を締結 し、介護等サービスの利用を開始した日の翌日を償却の起算日とします。 前払金の中、「想定居住期間を超えて入居契約が継続する場合に備えて あり 事業者が受領する額」として合理的な算定根拠に基づいた割合を非返還 対象とします。非返還対象となる率は入居時年齢に応じて異なります。 想定居住期間を超えて契約が継続する比率 入居時年齡 想定居住期間 65~70歳 21年(252ヶ月) 10 % 返還対象と 71~75歳 16年(192ヶ月) 12 % しない額 76~80歳 12年(144ヶ月) 14 % 17 % 81~85歳 9年(108ヶ月) 86歳以上 5年 (60ヶ月) 20 % 想定居住期間内に退去した場合、想定居住期間を超えて入居継続した入居者 位置づけ の家賃等に充当 介護等一時金については、入居時の年齢に関わらず、一律5年(60月)を償却期間とし、 事業者に帰属して非返還対象となる金額はありません。

	契約終了時の 返還金の算定 方式	前払金及び介護等一時金の償却期間内に契約を終了した場合、次の計算式に基いてそれぞれの未償却分を無利息で居室明渡しの翌日より180日経過後の末日に返還します。 ①【前払金返還額】= { (前払金) - (非返還対象分) } ÷ (入居日の翌日を起算日とした償却期間総日数) × (契約終了日から償却期間満了日までの日数) ②【介護等一時金返還額】= (介護等一時金) ÷ (特定施設入居者生活介護等利用契約の締結に基づく介護サービス利用開始日の翌日を起算日とした償却期間総日数) × (契約終了日から償却期間満了日までの日数) ※1室2人入居で、いずれか一方のみ契約を終了した場合にあっては、他方の入居契約が継続する限り、家賃の一括前払いを内容とする前払金の返還はありません。 他方、介護等一時金の場合は、契約を終了した1人についても、上記の計算式により返還します。 ※償却期間を超えて入居契約が継続する場合、契約終了時の返還金はなくなりますが、家賃及び上乗せ介護費用の追加徴収は行いません。 ※要介護認定を受けて特定施設入居者生活介護等利用契約を締結する以前に契約が終了した場合、介護等一時金は未償却の預り金として保全されており、その全額が返還対象となります。
		期間:3か月 起算日:入居した日
	短期解約(死亡 退去含む)の 返還金算定方式	入居日の翌日から3月以内の期間において、設置者に対し解約届を以て契約解除を行った場合、あるいは入居日の翌日から3月以内に死亡して契約終了となった場合、老人福祉法施行規則に従って、前項の返還金算定式に関わらず、入居契約第31条により以下の要領で受領済の前払金及び介護等一時金を入居者に返還します。 【返還金】=(前払金+介護等一時金)ー(入居日から契約終了までの利用料) ※契約終了日までの利用料とは、老人福祉法第29条第8項及び老人福祉法施行規則第21条第2項第1号に基づき、入居契約第31条に定める1日あたりの利用料で、以下の通り算出します。 【1日あたり利用料】= 【(前払金+介護等一時金)ー(非返還対象分)}÷償却期間月数÷30日 ※1室2人入居で、いずれか一方のみ契約を終了した場合には、他方の入居契約が継続する限り、家賃の一括前払いを内容とする前払金の返還はありません。介護等一時金については、契約を終了した1人について上記の計算式により返還します。 ※専用居室の原状回復費用は、別途ご負担いただきます。 ※自立で入居し、要介護認定を受ける以前に短期解約特例による契約終了があった場合は、介護等一時金は全額が未償却の預り金であり、全額が返還対象となります。
	返還期限	契約終了日から 180 日以内
	保全措置	あり 保全先: 公益社団法人 全国有料老人ホーム協会 有料老人ホーム入居者生活保証制度
	その他留意事項	特になし
月:	額利用料の取扱い	
	支払日・ 支払方法	入居契約第23条、管理規程第8項及び同別表4の規定に基づいて、管理費·食費·水道光熱費介護保険利用者負担金·その他の立替費用を含む月額利用料については、毎月末締め、翌月10日までに請求書を発行し、27日までに精算いただきます。 利用料の精算方法は、管理規程第8項に定める通り、銀行口座からの自動振替、あるいは当施設への銀行口座振込によりお支払いただくものとします。
	その他留意事項	特になし

介護保険サービスの自己負担額

※要介護度に応じて利用料の1割(一定以上所得の場合2割)を負担する。

(30日換算・自己負担1割の場合)

介護度	介護報酬	自己負担額
要支援 1	73, 190	7, 319
要支援 2	118, 654	11, 866
要介護 1	198, 658	19, 866
要介護 2	221, 919	22, 192
要介護3	246, 590	24, 659
要介護 4	269, 146	26, 915
要介護 5	293, 465	29, 347

加算の種類	算定	備考
個別機能訓練加算	なし	
夜間看護体制加算	なし	要介護のみ
看取り介護加算	なし	対象者のみ
医療機関連携加算	あり	対象者のみ
認知症専門ケア加算	なし	
サービス提供体制強化加算	あり(I)イ	
入居継続支援加算	なし	要介護のみ
生活機能向上連携加算	なし	
若年性認知症入居者受入加算	なし	対象者のみ
口腔衛生管理体制加算	あり	
栄養スクリーニング加算	あり	対象者のみ
退院•退所時連携加算	あり	対象者のみ
介護職員処遇改善加算	あり(I)	
介護職員等特定処遇改善加算	あり(I)	

利用者の個別的な選択による生活支援サービス利用料

一部有料 (サービスごとの料金は一覧表のとおり)

料金改定の手続

利用料の改定は、当施設が所在する地域自治体が発表する消費者物価指数及び人件費等の物価変更費等を 勘案し、運営懇談会の意見を聴いた上で実施します。

【料金プランの一例】

最も一般的・標準的なプランについて記入すること。

プランの名称 | Bタイプ居室 (居室面積24.03㎡・専有面積27.27㎡) に81歳で入居した場合

単位:円

			<u> </u>
入居準備費用	敷金	前払金	月額利用料
0	0	18, 970, 000	201, 030
※利用者の個別的な選択	マによる生活支援サービス	ス利用料及び介護保険サービス	の自己負担額は含まない。

7 入居希望者等への事前の情報開示

入居契約書の雛形	入居希望者に交付	財務諸表の要旨	公開していない
管 理 規 程	入居希望者に交付	財務諸表の原本	入居希望者に公開
事業収支計画書	入居希望者に公開	その他開示情報	特になし

添付書類: 介護サービス等の一覧表

東京都有料老人ホーム設置運営指導指針との適合表

重要事項説明書及び	『一覧表・適合表の各項目に
ついて説明を受け、	理解しました。

年 日 日

署名

月	╛
---	---

 説明年月日			
	年	月	日
説明者職・氏症	名		
職			
氏名			印